



広報

近世大団

8

No. 251

令和7(2025)年 8月号

ひろしま神楽 大阪・関西万博公演



しま「神楽」
Yoshima KACUTIRA
芸太田町 中楽

今月の行事

戦没者追悼・平和祈念式典

◆と き／**8月15日(金) 9時30分～**

◆ところ／**安芸太田町役場東館
2階大集会室**

今年は戦後80年の節目の年です。式典の第2部では、児童・生徒による平和学習発表および被爆体験伝承者である庄野愛梨さん（本町在住、広島市本川小学校教諭）による活動報告を行います。多くの皆様のご参列をお願いします。

終戦記念日でもある当日は、正午に防災行政無線でサイレンを鳴らしますので、戦没者の追悼と平和への願いを込め、黙とうを捧げましょう。

●問い合わせ先／総務課 ☎28-2111

人権啓発セミナー 映画「カムイのうた」上映会

◆と き／**8月20日(水)**

**9時30分開場
10時開演**

上映時間
135分



◆ところ／**川・森・文化・交流センター**

※広報6月号掲載時から会場を変更しております。

◆主 催／安芸太田町

◆共 催／安芸太田町女性連合会

◆来場者特典

- 【町 民 限 定】・morica100マネー付与
【先着100名様】・北海道大雪旭岳源水ミネラルウォーター500ml
・ハンドタオル



アイヌの方々からの さまざまなお相談をお受けします

●相談専用電話／**0120-771-208**

●受付／月曜日～金曜日 9時～17時

・相談無料 ・匿名可 ・秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12
KDX芝大門ビル4階

※本事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

今月の表紙



現在開催されている大阪・関西万博に
安芸太田町合同神楽団が出演しました。
(関連記事…10ページ)

主な内容

- 4 ふるさと納税
- 5 令和6年度の施策評価
- 8～9 スマホ講習会
- 14～17 くらしの情報

当 番 医



8月

- 10日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 11日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 17日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 24日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 31日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）

9月

- 7日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 14日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 15日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 21日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 23日(火) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 28日(日) 落合整形外科内科（整形外科）

人口情報（令和7年6月末時点）

- 男 性／2,465人
- 女 性／2,808人
- 合 計／5,273人
- 世 帯／2,942世帯



最新の人口情報はこちらをご覧ください。↑



町長コラム

vol.55

水道料金の改定

橋本 博明

今年、安芸太田病院の将来の在り方検討や公共施設の三割削減など、大きな行財政改革案件が動いています。もう一つ大きな取り組みとして、8月から水道料金改定の議論を始めています。

本町民の7割は、町が運営する水道（簡易水道事業）を利用されていますが、人口減少が進めば、当然水道の利用者も減っていくわけで、このままいけば40年後には料金収入が半分になります。

他方、多くの市町で水道施設の老朽化が進んでおり、その維持・補修が大きな課題となっています。本町でも上水道の管路約153kmのうち、耐用年数40年を経過した管路は半分近くありますが、これらを一部更新しながら水道施設を維持するだけでも約62億円かかると試算しています。

施設整備の予算は、令和7年度で約1億1千万円（国費補助も含む）です。このペースで更新を進めると、現時点で耐用年数を超えているものの更新を進める間に、新たに耐用年数を超えるものがあることを考えると、いつまで

たっても更新が終わらないという無限ループのような状況にあります。

ちなみに皆さんからお預かりする水道の料金収入は令和7年度で年間約8千万円ですが、これは事業運営にかかる費用の約6割に過ぎません。

施設の更新費用はこれとは別に捻出しなければならず、結局令和7年度は一般会計から水道事業会計に約1億2千万円の繰り出しを行うこととしています。

水道事業は、基本的には料金収入で賄うよう法律（地方公営企業法）で定められています。とはいえ、給水人口の減少や物価高などが続く中、本町においては、全てを料金収入で賄うことは現実的ではありません。

なかなか頭の痛い課題ではありますが、昨年とりまとめた本町の上下水道耐震化計画では、管路更新の重点化を提案し、また現在検討中の水道事業の「経営戦略」では、耐用年数の見直しについても検討しているところです。

普通、機材の耐用年数は厳しめ

に見積もられているので、実際にはもつと使えるというのは良くあることです。

本町にいつまで保つのかを吟味したうえで、今後10年間は、主に重要施設までの管路を更新し、いざという時の体制を整えつつ、その他は維持補修で乗り越えたいと考えています。

その間に、メンテナンスに手間がかからない新たな給水方法を模索したいというのが我々の思いですが、それでもなお、避けられない不足額について、料金改定で補うことを検討いただくために、今回、上下水道料金審議会を設置しました。

本町で、本格的な料金改定を行ったのは15年前であり、以降は補助金に頼りながらの経営を続けてまいりましたが、今後のことを考えると、水道経営を支えるべき料金の在り方については、一度きちんと議論すべきと考えます。

できる限り町民の負担を抑えながら、持続可能な水道事業を維持するために、引き続き知恵を絞ってまいります。



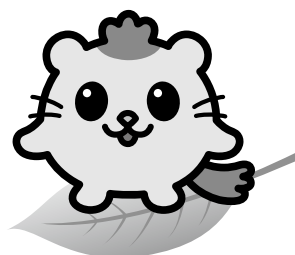
ふるさと納税で安芸太田を元気に!

寄附項目（分野）		寄附金額（円）
①	教育・人づくりに関する事業	11,921,000
②	健康・医療・福祉に関する事業	810,000
③	子ども・子育てに関する事業	66,020,000
④	環境・衛生に関する事業	18,380,000
⑤	地域・産業振興などに関する事業	6,901,000
⑥	スポーツ・文化振興に関する事業	5,257,000
⑦	まちづくり・町民活動に関する事業	216,000
⑧	観光・交流・定住促進に関する事業	5,334,000
⑨	安心・安全・防災に関する事業	304,000
⑩	災害支援・復興に関する事業	368,000
⑪	加計高校支援に関する事業	1,871,000
⑫	①～⑪の指定を町長に任せます	121,317,000
合 計		238,699,000

本町に寄せられた寄附金の使い道は、左表の12分野から、寄附者が選択できます。

「⑫指定を町長に任せます」を除き、もともと寄附金額が多いのは、「③子ども・子育てに関する事業」で、続いて「④環境・衛生に関する事業」となりました。

寄附者が選ぶ寄附金の使い道



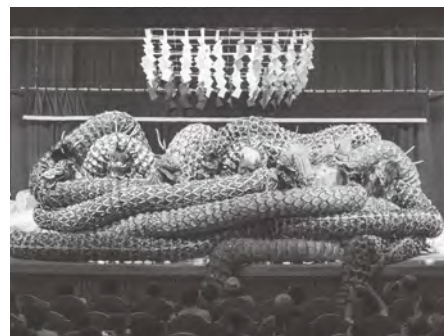
ふるさとと応援寄附金



小・中学校管理事業
寄附金活用額：8,824千円

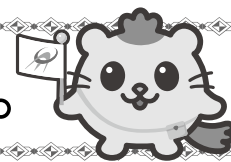


調理場運営事業
寄附金活用額：8,960千円



観光宣伝事業
寄附金活用額：1,933千円

令和6年度の施策評価を行いました。



7月24日に「第二次安芸太田町長期総合計画」で定める33の施策および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたり、計画の最終年度となる令和6年度の事業評価を行いました。7つの政策分野における主要な事業の取組状況などについてお知らせします。

また、評価内容の詳細については安芸太田町公式サイトに掲載します。

この評価を受けて「第3期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進してまいります。



町公式サイト

安芸太田町施策評価の主なKPI※令和6年度進捗状況

※KPIとは業務の成果を計測・監視するために置く指標のことです。

政策分野	成果指標（KPI）	基準年 （令和元年）	実績値 （令和6年）	目標値 （令和6年）
定住・人口対策	人口の社会増減（人）	▲14	▲49	24
子育て・教育・次世代育成	加計高校の全校生徒数（人）	100	110	120
健康・医療・福祉	とごうち・加計拠点利用者数（人）	5,516	51,088	28,000
	町内医療機関医師数（人）	11	12	12
	要介護認定率（％）	23.4	23.5	25
社会基盤・防災・防犯	自主防災組織の組織率（％）	41.3	37.0	60
生活利便性・環境	公共交通の利用者数【町内】（人）	35,202	39,224	33,000
産業・観光・しごと	太田川産直市と来夢とごうち売上高（千円）	60,000	118,132	100,000
	認定農業者売上高（百万円）	145	220	185
	木材生産量（m ³ ）	23,409	10,207	25,000
	入込観光客数（千人）	577	639	600
	DMO組織が支援を行った新商品の売上高（千円）	35,000	11,096	50,000
コミュニティ	地域懇談会の参加人数（人）	129	155	240



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。
エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



広告

（FTTHアクセスサービス）お申し込み受付中！

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 25-67

町簡易水道における 水道料金の漏水減免制度の見直しについて

町では、水道メーターから宅内側の漏水時の減免制度を設けていますが、**令和7年10月申請受付分より**、近隣市町の状況等を踏まえ、漏水減免制度を見直しさせていただく事としました。

宅内での漏水があると皆さまの水道料金が高くなるだけでなく、配水池水位が低下する等、水道施設の稼働にも影響し、安全な水を安定的に供給できなくなることにも繋がります。

趣旨をご理解いただき、引き続き、給水装置を適切に管理いただきますようお願いいたします。

なお、漏水が確認されましたら、指定工事店へ相談する等、早めの修理にご協力ください。

漏水減免の 対象となる 範囲

項 目	現 行	見直し後
対象範囲	水道メーターから宅内側の全ての配管および給水装置からの漏水	水道メーターから宅内側の地下、床下、壁内などの給水装置の破損箇所からの漏水で 発見が困難なもの
減免水量	推定漏水量の 全て	推定漏水量の 1/2

※ただし、減免後の認定水量が基準水量（使用したと推定される水量）の2倍を超えた水量も減免対象となります。

【計算例】計量（検針）水量50m³、基準水量が20m³の場合

漏水とみなされる水量（推定漏水量）	30m ³ （50m ³ - 20m ³ ）
減免対象となる水量（軽減水量）	15m ³ （30m ³ × 1/2）
料金の負担が必要となる水量（認定水量）	35m ³ （50m ³ - 15m ³ ）

漏 水 減 免 対 象 要 件

- 善良な管理をもってしても管理できなかったとき
- 指定工事店により修理が適切に行われていることが証明（確認）されること
- 上下水道料金の未納がないこと

※減免には手続きが必要です。手続き、問い合わせは建設課、各支所へお願いします。

水質保全のために ～生活排水対策と水洗化へのお願い～

●家庭でできる生活排水対策について

- 台所では、食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラなどでかきとったりしてから洗いましょう。
- 油の処理は古新聞などにしみこませて、燃えるごみとして捨てましょう。
- 食器を洗うときの洗剤は適量を使いましょう。
- 調理くずや食べ残しが流れてしまわないように、水切り袋などを使いましょう。

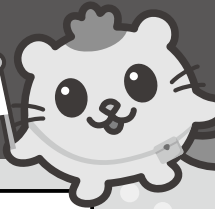
●水洗化（下水道接続・合併浄化槽設置）へのお願い

町では、生活環境の改善・河川などの水質保全を図ることを目的とし、町下水道への接続（集合処理区）や合併浄化槽の設置（集合処理区外）など、水洗化の普及促進に努めています。

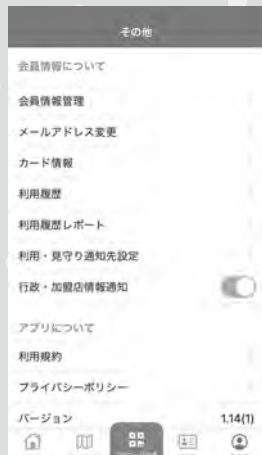
●手続き・問い合わせ先●

建設課 上下水道係 ☎28-1963 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

moricaアプリ登録キャンペーン



● 回答方法／もりかアプリの「クイズ」ボタンから回答してください。



もりかアプリには、本人が電子マネー決済をした場合の『利用通知』や、ご家族の人がアプリを使用した際に、設定されたメールアドレスへ『見守り通知』が届く機能がありますが、次の図のどの機能でしょうか？

〈問題(第4弾)〉



もりかアプリをダウンロードしてクイズに回答すると正解した町民の中から抽選で10名に、5千円分のもりかマネーをプレゼントします。

- クイズ回答期限／8月30日
- もりかマネー付与日／9月30日
- 前回クイズの解説

Q もりかアプリのホーム画面上部にある「もりかカード」右上のベルマークにはどんな機能があるでしょうか？



A お知らせ通知

《解説》

もりかアプリのベルマークは、役場からの行政情報や加盟店からのお知らせを受け取ることができる『行政・加盟店情報通知』機能です。

次に、いくつか事例を紹介しましょう。
広報発行日には、もりかアプリのお知らせ通知から情報発信しています。



図3



図2

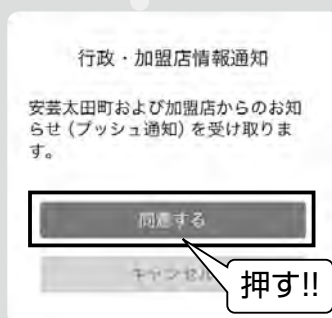
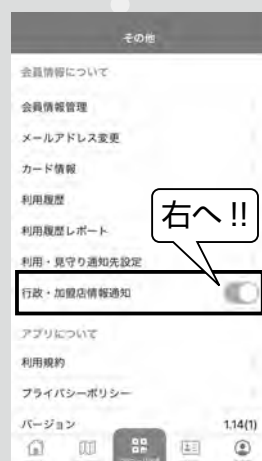


図1

【図1】に示す『お知らせ一覧』の①を押すと【図2】のお知らせ内容にページが移ります。
お知らせ内容に記載されているURLを押すと、町公式サイトのお知らせを閲覧することができます。

また、町内のイベントの情報もお知らせしています。
例えば、【図1】に示す『お知らせ一覧』の②を押すと【図3】のようにお知らせの内容を閲覧することができます。

『行政・加盟店情報通知』は、もりかアプリの「その他」に設定する項目がありますので、ぜひご利用ください!!



● もりかアプリの登録は町公式サイトをご覧ください。



登録方法に関する動画も掲載していますので、ぜひご覧ください。



● 問い合わせ先
企画DX課 (DX推進係)

2020-1967



スマホ講習会を開催します!

デジタル活用支援推進事業

「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」に向け、デジタル機器の活用に不安のある人を対象にスマホ講習会を開催します。

少人数制で行いますので、手厚くサポートができます。安心してご参加ください。定員になり次第締切りますので、お早めの予約をお願いします。

【申込方法】各期の申込先までご連絡ください。

【参加費】無料



前 期 (定員/各コマ7人)

●申込先/企画DX課 DX推進係 ☎28-1967

受付時間/平日9時～17時 開催日の前日までをお願いします。

8月27日(水) 安芸太田町役場 東館1階打合せ室	13時15分～13時45分	スマホお悩み相談会(※)
	14時00分～15時00分	デジタルリテラシーを身につけて、安心・安全にインターネットを楽しもう
	15時15分～16時15分	ハザードマップポータルサイトでさまざまな災害のリスクを確認しよう
8月28日(木) 安芸太田町役場 東館1階打合せ室	9時00分～9時30分	スマホお悩み相談会(※)
	9時45分～10時45分	生成AIを使ってみよう
	11時00分～12時00分	マイナポータルを活用しよう

※スマホお悩み相談会は、総務省の「デジタル活用支援推進事業」による講座ではありません。スマホに関するお悩み全般について可能な限りお答えします。

- 受講に必要なもの/筆記用具・スマートフォン(持っていなくても参加できます)
マイナンバーカード(一部の講座のみ)

後 期 (定員/各コマ8人)

●申込先/スマホ講習会受付窓口 ☎082-909-4172

受付時間/平日10時～17時 開催日の前日までをお願いします。

9月16日(火) 安芸太田町役場 東館1階打合せ室	11時30分～12時30分	生成AIを使ってみよう
	13時30分～14時30分	浸水ナビを使って水害シミュレーションを見てみよう
	14時45分～15時45分	オンライン診療を使ってみよう
9月26日(金) 筒賀福祉センター 1階集会室	11時30分～12時30分	生成AIを使ってみよう
	13時30分～14時30分	ハザードマップポータルサイトでさまざまな災害のリスクを確認しよう
	14時45分～15時45分	マイナポータルを活用しよう

10月7日(火) 川・森・文化・交流センター 3階エコ学習室	11時30分～12時30分	生成AIを使ってみよう
	13時30分～14時30分	ハザードマップポータルサイトでさまざまな災害のリスクを確認しよう
	14時45分～15時45分	マイナポータルを活用しよう
10月16日(木) 安芸太田町役場 東館1階打合せ室	11時30分～12時30分	安芸太田町地域通貨「morica」を使ってみよう
	13時30分～14時30分	マイナポータルを活用しよう
	14時45分～15時45分	スマートフォン用電子証明書をスマートフォンに搭載しよう
11月6日(木) 筒賀福祉センター 1階集会室	11時30分～12時30分	安芸太田町地域通貨「morica」を使ってみよう
	13時30分～14時30分	オンライン診療を使ってみよう
	14時45分～15時45分	マイナンバーカードを使って「スマホで確定申告(e-Tax)」ができるようにしましょう
11月21日(金) 川・森・文化・交流センター 3階エコ学習室	11時30分～12時30分	安芸太田町地域通貨「morica」を使ってみよう
	13時30分～14時30分	オンライン診療を使ってみよう
	14時45分～15時45分	マイナンバーカードを使って「スマホで確定申告(e-Tax)」ができるようにしましょう
11月26日(水) 安芸太田町役場 東館1階打合せ室	11時30分～12時30分	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
	13時30分～14時30分	スマートフォンで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット）
	14時45分～15時45分	マイナンバーカードを使って「スマホで確定申告(e-Tax)」ができるようにしましょう

※スマホ講習会でご紹介した内容については、講習会後も相談会として随時ご相談いただけます。（最大60分）

受講に必要なもの	
マイナポータルを活用しよう	・マイナンバーカード ・利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
スマートフォン用電子証明書をスマートフォンに搭載しよう	・マイナンバーカード ・利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁） ・署名用電子証明書のパスワード（6～16文字）
マイナンバーカードを使って「スマホで確定申告(e-Tax)」ができるようにしましょう	・マイナンバーカード ・利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁） ・e-Tax利用者識別番号（e-Taxを利用したことがある場合） ・e-Tax暗証番号
オンライン診療を使ってみよう	・健康保険証【任意】 ・クレジットカード【任意】
スマートフォンで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット）	・マイナンバーカード ・利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

●問い合わせ先／企画DX課 ☎28-1967・教育委員会 ☎22-1212



大阪・関西万博に安芸太田町合同神楽団が出演しました

7月2日に町の神楽振興を担う新たな母体組織として発足した「安芸太田町神楽協議会」の会員で結成される「安芸太田町合同神楽団」が2025大阪・関西万博の日本国際芸術祭in EXPO2025にて神楽を上演しました。

当日は、合同神楽団24名が4演目6公演を披露し、大変多くの人にご来場いただきました。また、来場できなかった皆さんに対し、リアルタイムで動画

配信を行ったところ、5千回を超える視聴があり、大きな反響を呼ぶ公演となりました。

目的であった本町の歴史・文化に根付く伝統芸能「神楽」の魅力の世界へ発信するとともに、本町および「ひろしま神楽」の認知度を向上させることができました。

公演にあたり、ご協力いただいた安芸太田町合同神楽団をはじめ、関係者の皆さんに厚くお礼申し上げます。

12月6日『ひろしま神楽関西公演in堺』の前売り券を特別販売します

本公演の前売り券を安芸太田町神楽協議会にて特別販売しますので、ぜひご購入ください。
詳細は、二次元コードまたは安芸太田町神楽協議会事務局（安芸太田町産業観光課）までお問い合わせください。



●問い合わせ先／安芸太田町神楽協議会事務局

（安芸太田町産業観光課） ☎208-1961

行財政審議会を開催しました

6月30日に、町長の諮問機関である安芸太田町行財政審議会（第1回会議）を開催しました。

今回は審議会に対し、①令和8年度からの「安芸太田町中期財政運営方針」の策定について、②公共施設等個別施設の方向性について、③令和8年度からの「安芸太田町定員管理計画」についての3つを諮問しました。

会議では、事務局より公共施設等個別施設の見直しのあり方や分野（集会施設・観光施設・産業施設）ごとの各施設の方向性案について説明を行い、個別施設のあり方に対する意見を求めました。

審議会は、4回程度開催する予定で来年2月末を目途に公共施設の方向性など諮問に対する答申をまとめることとしています。



クリーン太田川 ご協力ありがとうございました

毎年7月の河川愛護月間に実施しているクリーン太田川が、7月6日に開催されました。

皆さんのご協力により、町内でたくさんのごみが収集できました。

休日にも関わらず朝早くから参加いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。



わがまち魅力発信隊

7月16日にマツダスタジアムで「わがまち魅力発信隊」として安芸太田町のPRを行いました。

昨年に引き続き今年も出店事業者を公募し、選定された町内4事業者が漬物焼きそばや焼きとうもろこしなどを実演販売し、多くの人に本町の特産品を楽しんでいただきました。

また、夏休みに向けて町で体験できるアクティビティやイベントのPRも行いました。

その他、町公式LINEアカウントへの登録を呼びかけました。本町と友だちになった人にはイベント後もLINEを通じて町の情報を発信していきます。



三校合同合宿

6月10日～12日、加計小学校、筒賀小学校、戸河内小学校の5年生が江田島青少年交流の家で合宿を行いました。

初日は雨が降りましたが、2日目以降は天候も回復し、カッター体験、キャンドルサービス、海辺の散策など、普段はなかなかできない体験活動を行うことができました。

最初は、不安そうにしていた子どもたちでしたが、互いに声をかけ合い、助け合ってさまざまな活動を行い、一つのチームのようにまとまることができました。



一緒に宿泊していた他市町の学校の先生からは「とっても仲が良いから、同じ学校の子とも達かと思いました。」と声もかけられました。
2泊3日という短い間でしたが、子どもたちは、一回りも二回りも大きく成長できました。忘れられない3日間になりました。

《昨年の様子》

加計中学校



安芸太田中学校



キャリア・スタート・ウィーク

9月10日(水)～12日(金)の日程で、加計中学校と安芸太田中学校の2年生が、町内の事業所で職場体験(実際の仕事に携わる体験)学習を実施させていただきました。

この活動は、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択するために必要な能力・態度を育むことを目的に実施します。

慣れない活動で、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。地域で学習する中学生を見かけられたら、温かいご声援をいただけますと幸いです。



おしらせ

Information

やまがた秋の実りフェアへ 出展しませんか？

今年も、北広島町と共同で、ひろしま夢ぶらざ「やまがた秋の実りフェア」への出展を計画しています。

次のとおり出展方法などをご案内しますので、町内事業者の皆さんからの応募をお待ちしております。

◆出展期間／11月5日(水)～18日(火)

◆出展できるもの／町内で生産または町内産の原材料を使った食品や工芸品

◆出展方法

店頭	常設
・ひろしま夢ぶらざの店頭で自ら販売するものです。 ・商品の搬入はご自身でご対応ください。	・イベントブースで商品を常設し、ひろしま夢ぶらざのレジスターで管理・販売するものです。

◆応募方法／出展を希望される場合、産業観光課まで

電話にてご連絡ください。

出展要領および申込書類を郵送します。

◆応募期限／8月29日(金)

◆留意事項／いずれの出展方法も販売手数料が発生します。

◆問い合わせ先／産業観光課 ☎288-1673



在宅ワークのスキルを身につける!! デジタル基礎研修説明会のご案内

広島県中山間地域振興課では、中山間地域のデジタル人材を育成するため、デジタル基礎研修会を開催します。
研修の説明会をオンラインで開催します。

◆とき／8月26日(火) 14時～14時30分

在宅ワークに興味のある人、仕事の選択肢を広げたい人にオススメです。

◆参加費／無料

◆研修内容

・受講対象…在宅で仕事をしたい人

・応募条件…パソコンを持っていて、ネット環境がある人

・研修期間…9月～11月

・学習方法…eラーニング(自己学習)

オンライン講座(隔週火曜10時～11時30分予定)

◆身につくスキル

・Excel／Zoom／Canva／ChatGPTの基本操作

・在宅でできるチラシ作成・資料作成・リサーチ補助など

◆こんな仕事に活かれます！

・Canvaでのチラシ・SNS画像づくり

・AIを活用した文章作成・リサーチ補助など

◆問い合わせ先／(株)Uプロジェクト Mail: kudo@uproject.jp

◆主催／広島県中山間地域振興課

申し込み
二次元コード





各種補助金制度のお知らせ

今年度の補助申請をお早めに！

遠距離通勤応援補助

【制度の内容】

移住定住を促進し、町外へ通勤する者の転出を抑制するため地域通貨もりかポイントを付与します。

★自宅から片道30km以上：6万円／年

●対象者：新規学卒者または転入者（令和6年4月1日以降に転入した人）

通勤日数が月15日以上あること

※申請期限／8月末

通学応援援助成事業

【制度の内容】

町内外の高校・大学などへの通学費の一部を助成します。

★公共交通利用

加 計 高 校 （年額上限32,000円）

町外高校・大学など（年額上限64,000円）

★自家用車送迎（通学距離が3km以上）

通学距離に応じて助成（年額上限60,000円）

★自転車利用（通学距離が3km以上）

年額7,000円

※申請期限／8月末

●問い合わせ先／地域協働課 ☎28-2116



町内公共交通



●新広益線の運行再開が決定！

令和6年6月から運休していましたが「新広益線（石見交通）」（益田～美都・戸河内～広島）が10月1日から運行を再開することになりました。

ぜひ、友達や家族と一緒に、復活したバス路線をご利用ください。

運行ダイヤなどの情報は決まりしだい、広報誌などでお知らせします。

●金曜夜間の移動は、ライドシェアをご活用ください！

暑い日が続き、宴会やお祭りなど、夜間にお酒を飲む機会が増える季節になりました。町内の公共交通は19時以降の運行はありません。そんな時はライドシェアをご活用ください。

予約は電話またはGOアプリでできます。

●電話予約／つばめ交通配車係

☎090-3172-6212

GOアプリは
こちらから

▼
ios



Android



●問い合わせ先／企画DX課 ☎28-1972

第13回安芸太田町グラウンド・ゴルフ大会開催！

町民のみなさんの親睦、交流、健康増進を目的に、今年度も安芸太田町グラウンド・ゴルフ大会を開催します。はじめての人でも大歓迎、ふるってのご参加をお待ちしています！

と き **9月14日(日)** 予備日／9月20日(土)
8時30分～13時30分

ところ **加計中学校グラウンド**

●申込方法

個人もしくは自治振興会で取りまとめのうえ参加申し込みをしてください。申込書は、各自治振興会に送付するほか、教育委員会、筒賀公民館、町立図書館戸河内分室に置いています。

●申込期限／9月5日(金)

●問い合わせ先／安芸太田町教育委員会
教育課 生涯学習係 ☎22-1212

令和6年度価格高騰重点支援給付金 (1世帯あたり3万円など) もりか期間限定マネーの失効にご注意ください

物価高騰による家計への負担を軽減するため、価格高騰重点支援給付金を2月13日以降、地域通貨もりかへ期間限定マネーとして付与しましたが、有効期限が8月31日(日)となっています。まだ使い切っていない人は、お早めにもりか加盟店でご利用ください。

○残高確認方法：もりかアプリまたは買物後に発行されるレシートで確認できます。

※申請は6月末で終了しています。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250

児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受けている人は、所得および児童の養育状況確認のため、毎年8月中旬に「現況届」の提出が必要です。現況届で令和7年度(令和7年11月分から令和8年10月分まで)の児童扶養手当額を決定するため現況届を提出しないと、11月分以降の手当が受給できなくなります。

また、所得制限により手当の支給が停止されている人も届出が必要です。

●提出期間／8月1日(金)～29日(金)

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250

社会実験 TOGOUCHI-STORE 始動



戸河内商店街にある空き店舗を活用した事業が開始しました。

この事業は昨年閉店した「旧レッツ戸河内店」を、管理・運営ノウハウを持つ事業者に「店舗活用の実証実験」を委託し、町内外から商品を集め販売する新たな店舗として開店します！

店名を「TOGOUCHI-STORE (とごうちストア)」とし、買い物のみならず、おしゃべりや休憩ができるスペースを設置した「Newスタイル」の店舗となる計画です。

TOGOUCHI-STORE 3本柱

○気軽に買物、地域に愛される店舗に！

―「旧レッツ」をイメージしながら、馴染みやすい店作りを進めます。

○楽しいワクワクな品ぞろえ！

―食料品・日用品はもとより、スイーツや最新商品などわくわくする商品を集めます。

○地域おこし協力隊が活躍！

―専門事業者の運営ノウハウと、地域おこし協力隊が実験店舗を盛り上げます。

●問い合わせ先／地域協働課 ☎28-2116

出店者説明会のお知らせ

とごうちストアへの出店者募集にかかり、出店者説明会を開催します。

(説明会は2回開催します。)

◆とき

1回目：8月21日(木)

2回目：9月1日(月)

両日とも18時～

◆ところ

安芸太田町商工会2階

●詳細は、町公式サイトをご覧ください。



Instagram



フェイスブック





戸籍への振り仮名記載のお知らせ

安芸太田町に本籍がある人に令和7年8月20日から順次、『戸籍への振り仮名記載』についてのお知らせの庄着ハガキを送付します。

このハガキに記載されている内容をご確認いただき、フリガナに誤りがなければ、届出は不要です。令和8年5月26日以降に、お知らせに記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

内容に誤りがある場合は、修正のための届出が必要になります。お知らせハガキを持参のうえ、本庁・各支所で令和8年5月25日までに届出をお願いします。

マイナポータルからも申請が可能です。

【注意点】

○ 左下部のような庄着ハガキを送付します。

○ 拗音（ようおん小さいヤユヨ）、促音（そくおんっ）（小さいっ）にご注意ください。例のような場合、届出が必要になります。

（例）「キヨウモト イツペイ」

↓「キョウモト イッペイ」

○ マイナポータルでの手続きの詳細は、送付したハガキをご確認ください。

○ 既に届出をされている人の手続きは不要です。

○ 8月下旬は窓口および電話が混みあう可能性があります。時間に余裕をもっておこしください。

○ 届出期限は令和8年5月25日までです。届出をしないことによる罰則はありません。

● 問い合わせ先

・ 法務省専用コールセンター

☎0570-050310

・ 税務住民課 戸籍住民係

☎208-2114

・ 加計支所 ☎222-1111

・ 筒賀支所 ☎322-2121

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

誤っている場合は届出をしてください

マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが戸籍に記載されます

戸籍証明書



正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても、戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】
フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

フリガナのルールができます
詳しくはこちら→

戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

料金後納
郵便

〒731-3810

広島県山県郡安芸太田町
大字戸河内 784 番地 1

重 要

観 展

安芸 太郎 様

戸籍への振り仮名記載 についてのお知らせ

〈差出人〉広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784 番地 1
安芸太田町役場 税務住民課

お問い合わせ番号

1234567000

ここからゆっくりはがきしてご確認ください





地域包括支援センターから

お問い合わせ先／地域包括支援センター ☎22-2031

お知らせ!!

介護予防教室「のびやか」の開催に伴う周知とお詫び

介護予防事業・日常生活支援総合事業通所型サービス「介護予防教室『のびやか』」を7月から開催しています。

この介護予防教室の参加対象者は、令和6年度末に返送いただいた基本チェックリストの結果から、対象者を選定しています。

令和6年度まで開催していた介護予防教室『体も脳もわくわく講座』が終了し、新たな介護予防教室『のびやか』に移行したことを十分周知できていなかったことをお詫びします。

介護予防の取組の一環として、「おいしい教室」の開催や地域で「通いの場（いきいき百歳体操）」が取り組まれています。ご参加ください。

ご不明なことがありましたら地域包括支援センターにお問い合わせください。

「いきいき百歳体操」連絡会を開催しました

7月2日に、安芸太田町役場本庁東館2階で「通いの場（いきいき百歳体操）」を開催している各地域の代表の人が集まりました。

前半は、安芸太田病院管理者の平林直樹先生から薬の飲み方や運動と栄養の大切さについてご講演、そして「かみかみ百歳体操」を参加者全員で行いました。



後半は、参加者がグループに分かれて、日ごろの思いや運営の工夫などを話し合いました。



ごみの再資源化・削減に取り組みましょう



●無許可の不用品回収業者を利用しないでください。

最近チラシやインターネット広告、空き地などで無料回収業者を目にすることが多くあります。

これらの業者は、ごみの処分に必要な許可を持っておらず、「無許可」で回収し「不法投棄」や「不適切処理」につながる場合があります。

また「無料回収」「格安回収」を売り文句にしながら、高額な出張費や処理費を請求してくるなど、消費者の損失やトラブルに発展するケースも少なくありません。

また不適正事案が発生した場合、ごみを捨てた人が罪に問われることもあります。

ごみを捨てる時は、町が定めた捨て方に従って処分をお願いします。



●安芸太田町ごみ分別五十音事典 LINE公式アカウント



ごみ分別説明会 随時受付中です。

●お問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120

介護サービス利用時の自己負担割合証について

☆今お持ちの「介護保険負担割合証」の切替の時期になります。

現在、要介護認定（要支援1、2・要介護1～5）を受けている人、総合事業の対象となっている人を対象に、利用者負担割合（1割から3割）が記載された「介護保険負担割合証」を交付しております。

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の人にご負担いただくことが必要です。



介護保険負担割合について

利用者負担割合について、前年の所得により1割から3割を負担していただきます。

負担割合証が交付される人

要介護1、2、3、4、5・要支援1、2の認定を受けている人全員、また総合事業の対象となった人に交付します。

※新たに対象となった人には、随時交付します。

負担割合証の適用期間

1年間（令和7年8月1日～令和8年7月31日）

※新たに要介護（要支援）認定を受けた人、認定期間切れでの再認定を受けた人の適用期間は、申請日からとなります。

期間切れの負担割合証の返却のお願い

令和7年7月末までの負担割合証は、令和7年8月1日以降、利用できませんので次の方法でお返してください。

①担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）に渡す。

②健康福祉課、または役場本庁、各支所、安野出張所へ返す。

負担割合の判定基準

対象者			負担割合
本人の合計所得金額が220万円以上の人	本人も含め同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入額＋その他の合計所得金額」が右記の金額	単身世帯は340万円以上	3割
		2人以上は463万円以上	
（上記3割負担に該当しない人で）本人の合計所得金額が160万円以上の人		単身世帯は280万円以上	2割
		2人以上は346万円以上	
上記以外の人			1割

〈その他の合計所得金額〉

合計所得金額から年金収入に係る所得（公的年金などの収入金額から公的年金等控除額を控除した残額）を控除した額



介護サービス利用時には、負担割合証の提示をお忘れなく

●問い合わせ先／健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

令和7年度 人権啓発キャッチコピー

「誰か」のことじゃない。



●問い合わせ先

地域協働課 ☎28-2116

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

子どもの人権110番

ぜろぜろなのひゃくとうばん

フリーダイヤル **0120-007-110**

LINE人権相談

アカウント名／法務局LINE人権相談

検索ID／@linejinkensoudan



【実施週間】

8月27日(水)～9月2日(火)までの7日間

【相談受付時間】

8時30分～19時まで

※ただし、土曜日・日曜日は**10時～17時まで**

広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、「こどもの人権110番」および「LINEじんけん相談（チャット人権相談）」（土・日、祝

日を除く、平日8時30分から17時15分まで）を実施しています。これに関する相談活動の強化を目的とし、8月27日(水)～9月2日(火)までの間を、『全国一斉「こどもの人権相談」強化週間』あなたの笑顔 守りたい』として、受付時間を延長して電話相談およびチャット人権相談を受け付けます。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間
あなたの笑顔 守りたい

山県警察署からのお知らせ

山県警察署

☎22-0110



令和7年度第2回警察官採用試験

【受付期間】

7月1日(火)～8月26日(火) 17時まで

【第一次試験】

9月21日(日)

【試験資格】

平成2年4月2日から

平成20年4月1日までに生まれた人

（採用時35歳まで受験可能です！）

【資格加算】

第1次試験では柔道・剣道、英語、中国語、韓国語、情報処理、財務、心理の資格、スポーツの実績が対象となる加算制度があります！
詳しくは受験案内をご覧ください。

【受験案内】

受付期間中に山県警察署、交番、駐在所で配布します。

警察官になって、

ぜひ一緒に働きましょう！



広島県警察
採用情報ホームページ

学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。

今月は、戸河内小と安芸太田中からの「学校だより」です。

（戸河内小より） 特色ある体験活動支援事業を活用しました

安芸太田町で体験できるアクティビティーに3年生から6年生が挑戦しました。「SUP」「カヤック」「森林セラピー」「柿渋染め」の4つから、自分のやってみたいものを選びました。

あいにくの雨となりましたが、温井ダム（龍姫湖）では子ども達の楽しそうな声が響き渡っていましたし、龍頭峡では雨だからこそ体験できる癒しがあったようです。柿渋染めも一人一人オリジナルの素敵な手提げカバンが完成しました。

安芸太田の魅力を体いっぱいを感じるとともに、ワクワク、でもちょっぴりドキドキの素敵な体験ができました。



感想

- ・最初は不安で怖かったけど、みんなで楽しくできて嬉しかったです。またやりたいです。
- ・雨のしずくがとてもきれいでした。ちがうところにも行ってみたいです。

（安芸太田中より） 異文化交流

イエップーン

オーストラリア Yeppoon高校とのオンライン授業

1年生が、6月23日にオーストラリアのYeppoon高校の生徒と、オンラインで、交流授業を行いました。

自分の好きなスポーツやキャラクターを紹介したり、好きな食べ物や特技を聞いたり、終始笑顔で会話を楽しむことができました。



加計高校姉妹校 ハワイ州 ホノカア高校との交流会

7月1日にホノカア高校からの留学生6名をお迎えしました。

3年生と一緒に昼食をとり、2年生の英語の授業で交流した後に、全校生徒と留学生で、お互いに準備してきたパフォーマンスを披露し合い、楽しい時間を過ごしました。



かわいがられ 地域貢献できる人材の育成

浴衣の着付け講習

（家庭基礎（1年生））

5月22日・23日家庭基礎の授業で、地域の皆さんを講師に招き、浴衣の着用や片づけ方などの講習をしていただきました。

初めて浴衣の着付けを学ぶ生徒も多く、生徒にとって貴重な体験となりました。



ファン・デイン・フン高校の

生徒24人が加計高校を訪問

5月27日・28日、ベトナム（ハノイ）姉妹校のファン・デイン・フン高校の皆さんが加計高校を訪問しました。

2日間の交流の中では、お互いの国の文化や違いを学びました。

同じ年代の海外の生徒と行動を共にすることで、生徒は有意義な時間を過ごすとともに、多くの学びや経験を得ることができました。





See you again! また会いましょう!



この2年間があったという間に過ぎました。
安芸太田町は私にとって第二の故郷になり、ここで過ごした時間は一生忘れません。私を歓迎してくださり、このコミュニティの一員として接していただき、ありがとうございました。安芸太田での生活はとても充実していました。

毎週木曜のバドミントン、着付け教室、頻繁に週末に旅行、そして冬の驚くほどの大量の雪！もう恐羅漢でスノボができないのはとてもさみしいですが、雪かきはしなくてもいいのはとてもうれしいです！

安芸太田町の美しい自然も忘れてはいけません。三段峡の滝や春の力エルの夜の鳴き声にも慣れました。ここに住んでいた間にたくさんの友達が安芸太田町を訪れ、私はなぜ日本に引っ越したか、そして安芸太田の自然が大好きな理由をよくわかったとみんなが伝えてくれました。



安芸太田町に住んで、いろいろ学んだことをイギリスでの生活に生かしたいです。安芸太田町の学校で学んだ考え方や価値観をイギリスの小学校で実践してみたいです。

これからも日本の文化について学び続けたいし、バドミントンやスノボもし続けながら、自然に感謝していきたいです。出会った人々に、文化を学ぶ喜びを少しでも伝えられたら嬉しいです。英会話教室や学校でさまざまな活動ができて、本当に楽しかったです。

9月からイギリスに戻り、小学校の教師として働きます。とても緊張しますが、わくわくしています。将来の生徒たちが安芸太田町の皆さんと繋がり、いつか日本に行ってみたいという気持ちになるように刺激を与えたいと思います。

私も旅行で日本にできるだけたくさん遊びに来ます。皆さんにまた会いたいです。



安芸太田町の友達や生徒たちに会えないのがとてもさみしいです。私の田舎での生活をとても楽しくしてくれました。皆さんからいろいろ学び、新しいこともたくさん経験できました。この町を一生忘れません。本当にありがとうございました。



エレン作

図書館
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

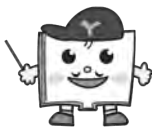
戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966

〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミシサイ新刊案内

一般書

『黒柳徹子ビジュアル大図鑑』
 『だいたいしあわせ』
 『独断と偏見』
 『93歳、あとは楽しげに生きる』
 『暮らしを豊かにする私のうつわ』
 『ズボラなせいろ蒸し』
 『フロントライン』(小説)
 『薬屋のひとりごと』16(小説)
 『扇谷家の不思議な家じまい』(小説)
 『パズルと天気』(小説)
 『灰になったら夫婦円満』(小説)
 『桜待つ、あの本屋で』(小説)



児童書

『まぼろしの動物ニホンオオカミ』
 『こどもプログラミングDX』
 『げっし図鑑』
 『読書感想文が終わらない!』(読み物)
 『ななちゃん、みんなのねこ』(読み物)
 『ちるるのシンフォニー』(読み物)
 『ぼうさいセブン』(絵本)
 『うさぎのしま』(絵本)
 『できるそうできたそう』(絵本)



◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆

『さみしい夜のページをめくれ』

古賀史健／著 ならの／絵
ポプラ社 2025年3月発行

進路に悩む中3のタコジローは、祭りの屋台で占い師に本の一節を告げられる。渡された本を読んでいくうちに、自分の心と向き合っていく。物語を楽しみながら、読書のコツも学べます。

おひざにだっこのよみきかせ会
～赤ちゃん絵本とわらべ歌あそび～

- 対象(予約不要)
0～3歳児と保護者
- ところ
本館 乳幼児図書室
- とき
8月22日(金)



移動図書館やまびこ号運行日

8月5日(火)・7日(木)
8日(金)

本館月末休館日 8月29日(金)

☆戸河内おはなしえんにち
戸河内分室 8月21日(木) 10時30分～
☆えほんのもしおはなし会
+ フラールで遊ぼう
本館 8月23日(土) 10時30分～

町内小中学校
一斉閉庁の
お知らせ

児童、生徒および教職員の心身の健康の増進、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、町内の学校において「夏季一斉閉庁」を実施します。

この期間中、原則学校は閉庁し、窓口業務は行いませんのでご協力をお願いします。

※緊急の場合は、安芸太田町教育委員会(☎22-1212)へ連絡してください。

●期間／**8月12日(火)～14日(木)までの3日間**

今月の納税など

- 町県民税 …………… 第2期
- 国民健康保険税 …………… 第3期
- 後期高齢者医療保険料 …… 第2期
- 介護保険料 …………… 第5期

(納期限／9月1日)

※納付期限を必ず守りましょう。

来月の発送日

来月の発送は9月5日(金)を予定しています。変更の場合は、無線放送でお知らせします。

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

8月5日(火)・19日(火)
9月2日(火)・16日(火)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階相談室
 (広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所 保健課
 保健対策係 ☎082-513-5521

第170回

月例ウォーキング

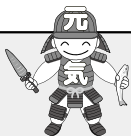
■と き／**8月24日(日)**

■ところ／**かけはし**

■受付／**8時** 出発／**8時30分**

■コース／**2km、4km**

■参加費／**100円**



し尿収集日

8月	18日(月)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木・横川
	19日(火)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	20日(水)	修道
	22日(金)	津浪一円・筒賀東区
	25日(月)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	26日(火)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条
	27日(水)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	29日(金)	程原・津都見・船場・来見
9月	1日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	2日(火)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	3日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	5日(金)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	8日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	9日(火)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	10日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	12日(金)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木・横川

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル **0120-32-9026**

へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。

粗大ごみ収集日

粗大ごみ②区域	
8月25日(月)	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨・那須・横川・柴木・川手・梶ノ木・板ヶ谷・松原・小坂 ※打梨・那須・横川は電話
粗大ごみ③区域	
9月8日(月)	平見谷・猪山・温井・至誠・尚志・丁川・神田町・新町・古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居・上山・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・殿賀・浄善

※粗大ごみ集積場所に出してください。

(一般のごみ集積場所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

8月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



日 月 火 水 木 金 土

3	4	5	6	7	8	9
		お酒の悩み相談会 全国高等学校総合 体育大会登山大会 9日まで やまびこ号運行日 (P.23)		くらしの総合相談所 10:00～12:00 (安芸太田町地域支援センター) やまびこ号運行日 (P.23)	やまびこ号運行日 (P.23)	
10	11 山の日	12 お酒の悩み相談会	13	14	15 戦没者追悼・平和 祈念式典 (P.2)	16
		町内小中学校一斉閉庁日				
17 青少年の日 家庭の日	18	19 食育の日	20 映画「カムイのうた」 上映会 (P.2)	21 とごうちストア出店者 説明会 (P.15)	22	23
	古紙・布					
24	25	26 お酒の悩み相談会	27 スラホ講習会 (P.8)	28 スラホ講習会 (P.8)	29	30
	粗大ごみ (P.24)	デジタル基礎研修 説明会 (P.13)				
31	9/1	2 お酒の悩み相談会	3	4	5	6
	とごうちストア出店者 説明会 (P.15) ペットボトル					

広島東洋カープ様 からグラウンド整備 備機器一式をいた だきました

7月11日に広島東洋カープ様から、山間地域の野球振興の一環として、安芸太田町で野球をプレーする子ども達が安心して野球に打ち込めるようにと、活動拠点である安芸太田町内のグラウンドを継続的に整備できるように、トラクタ1台とグラウンドレーキマット3個をご寄付いただきました。

ことの発端は、これまで定期的にボランティアで各小中学校などの草刈りやグラウンド整備を行っていただいていた安芸太田中学校PTA会長 齋藤直将さんが広島東洋カープの幹部の人にグラウンド整備の悩みを相談されたことがきっかけで、その後、安芸太田町子ども会会長 大江昭典さんとともにカープ球団にお願いをし、実現したものです。

いただいたグラウンド整備の機器は、野球やソフトボールなどで頑張っている子ども達のために、ボランティアの人のお力も借りながら有効に活用していきます。

いただいたトラック
(松田一宏オーナー代行と齋藤会長)



グラウンド整備の様子



目録贈呈時の様子



「ぶらもり」 スタート♪

今月から毎月「もりみん」が町内外にぶらぶら出没する「ぶらもり」の様子をお届けします。

今月は7月28日～31日にかけて、広島県つづがライフル射撃場で開催された、第63回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会へ応援に駆け付けました。

毎月どこかで出没するもりみん。次はどこにお出かけしようかな～♪



初めての誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



や た て り ん
矢立 凛ちゃん
【本郷三】

いつも元気な二つ子凛ちゃんが大好きです。よく食べて、よく遊んで、よく寝て、これからも大きく元気に育ってね！
頼みからお父さん大好き子になってね！



と よ だ あ い り
豊田 愛莉ちゃん
【天神原】

お誕生日おめでとう！
生まれてきてくれてありがとう！
これからも元気いっぱい、
素敵な女の子に育ってね♡



ど う か ん す ば る
道管 昂ちゃん
【小原】

元気にあぐあぐ成長中!!
これからも元気で、
皆に愛される子になってね!!

